

令和6年4月からごみの分別区分が一部変わります！

令和6年4月1日からごみの分別区分が一部変更になります。適正に分別して、ごみステーションに出していただきますよう、ご協力をお願いします。

変更内容

- 「スプレー缶」
- 「カセットボンベ」
- 「ライター」
- 「小型充電式電池使用製品」

「有害ごみ(新設)」に出してください。

- 「白色トレイ」
 - 「プラスチックごみ」
- に出してください。
(※「白色トレイ」の分別収集は廃止)

令和6年3月31日まで

小型破碎ごみ



白色トレイ



令和6年4月1日から

有害ごみ(新設)

- スプレー缶、カセットボンベ、ライターは、使い切るかガス抜きをして、必ず中身を空にして出してください。穴開けは不要です。
(※オイル式ライターは、中身を空にして小型破碎ごみに出してください。)
- スプレー缶、カセットボンベ、ライターの中身があるものは回収できません。
- 収集頻度は月1回です。
- 袋に入れず、**直接、収集カゴ**に入れてください。

プラスチックごみ

- 軽く水洗いして**指定ごみ袋**に入れて出してください。
- ※色付きトレイは、従来どおりプラスチックごみです。



※「家庭ごみの分別と出し方手引き(令和6年4月版)」を2月下旬頃に全戸配布しますので、詳しくは手引きをご確認ください。

ごみ学習会(出前講座)を活用してみませんか?

ごみに関する知識を深めていただけるよう、町職員が集落や老人会など地域の集まりに出向いて、ごみに関する学習会を開催します。詳しくは、町民課にお問い合わせください。

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

顔認証 マイナンバーカードの受付が始まっています

顔認証マイナンバーカードとは?

暗証番号(パスワード)の設定や管理に不安のある方の負担軽減のため、暗証番号の設定を不要とした新たなマイナンバーカードのことで、医療機関等でこれまでのマイナンバーカードと区別できるよう、カードの追記欄に「顔認証」と記載します。

利用できるサービス

- 健康保険証としての利用
- 券面の顔写真や個人情報(氏名、生年月日、性別、住所)を用いた本人確認書類としての利用

利用できないサービス

健康保険証利用以外の暗証番号の入力が必要なサービスは利用できません。

- マイナポータル
- 各種証明書のコンビニ交付
- そのほかのオンライン手続き など

対象者 顔認証マイナンバーカードの利用を希望される方

申請先 町民課、船岡住民課、八東住民課

必要なもの マイナンバーカード

問い合わせ 町民課 ☎76-0211

ページID 0007462

国保一部負担金の減免等について

八頭町国民健康保険の被保険者が、災害や失業などの「特別な理由」によって、医療費(一部負担金)の支払いにお困りのときは、一部負担金の減免や徴収の猶予を受けることができます。

対象となる「特別な理由」

- 震災、風水害、火災、そのほかこれらに類する災害により、世帯主(主たる生計維持者を含む)が死亡、障がい者となる、または資産に重大な損害を受けたとき
- 干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、そのほかこれに類する理由により収入が減少したとき
- 事業または業務の休廃止、失業(自己都合退職を除く)等により収入が著しく減少したとき

対象となる条件(生活困窮の程度)

世帯収入金額が生活保護法の生活保護基準を下回り、生活保護の医療扶助を受けることができないとき。(ただし、医療費が世帯の収入金額より著しく高額となることが見込まれるときはこの限りではない)

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

令和5年度「子育て世帯生活支援特別給付金」の申請はお済みですか？

支給対象者 次の①または②に当てはまる方(ひとり親世帯対象の同給付金を受け取った方を除く。)

- ①令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象であった方
- ②対象児童を養育する父母等であって、令和5年1月1日以降の家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

※上記①の対象者については、すでに支給済みです。

対象児童 令和5年3月31日時点で18歳未満(障がいのある児童については20歳未満)の児童
※令和6年2月29日までに生まれた児童も対象です。

支給額 児童一人あたり 一律5万円

申請方法 申請書の提出が必要です。詳しくは町ホームページをご覧ください。町民課までお問い合わせください。

申請期限 2月29日(木)

問い合わせ 町民課 ☎76-0211

ページID 0005368

国民年金保険料の納付は、口座振替が便利でおトクです

口座振替のメリット

- 金融機関等へ行く手間が省け、納め忘れ防止になります。
- 現金納付より割引額が多くなりお得です。

多	振替方法	割引	振替日	申込期限
割引額	2年前納	○	4月末日	2月末日
	1年前納	○		
	6カ月前納(4～9月分)	○	10月末日	8月末日
	6カ月前納(10～3月分)	○		
	当月末振替(早割)	○	毎月月末	随時受付
翌月末振替	×	翌月末日		
少				

※口座振替の前納は、申込期限にご注意ください。

申請先 年金事務所、金融機関窓口、役場町民課・船岡住民課・八東住民課

必要書類 年金手帳、通帳、金融機関届出印

問い合わせ 鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311
町民課 ☎76-0205

マイナポータルで健診結果が閲覧できます

マイナンバーカードの保険証利用登録をされた方は、令和2年度以降の特定健診等の結果をマイナポータルで閲覧することができます。ご自身の健康管理にご活用ください。

閲覧できる健診結果

身長、体重、腹囲、血圧、尿検査、血液検査結果 など



閲覧方法

- ①マイナンバーカードの保険証利用の登録を行う(初回のみ)
- ②マイナポータルにアクセスし、ログインする
- ③メニューから「わたしの情報」→「健康・医療」→「特定健診情報・後期高齢者健診情報」の順に選択する
- ④取得する情報が「特定健診情報・後期高齢者健診情報」になっていることを確認し「表示する」を選択する

※概ね、受診の2～3カ月後から閲覧できます。

問い合わせ 町民課 ☎76-0205